

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

環境局、産業経済局、港湾空港局、上下水道局及び教育委員会
(工事監査)

…… (監査公表第 1号) …… 1

定期監査

会計室、市長公室、危機管理室、技術監理局、政策局、財政・変革局、
都市戦略局、港湾空港局、消防局、人事委員会行政委員会事務局、選挙
管理委員会行政委員会事務局及び監査委員行政委員会事務局

…… (監査公表第 2号) …… 29

財政援助団体等監査

財政援助団体

(社会福祉法人風花会)
(紫川周辺にぎわい創出プロジェクト実行委員会)
(北九州空港アクセス推進協議会)
(北九州空港物流拠点化推進協議会)
(みなとオアシス門司港運営協議会)
(北九州市消防協会)
(門司消防団)
(小倉南消防団)
(八幡東消防団)
(洞海湾消防団)
(北九州市市民防災会総連合会)
(小倉北区市民防災会連合会)
(八幡西区市民防災会連合会)
(戸畑区市民防災会連合会)

公の施設の指定管理者

(公益社団法人北九州市シルバー人材センター)
(グリーンパーク活性化共同事業体)
(一般社団法人西日本工業倶楽部)
(門司港共創プロジェクトチーム共同事業体)

…… (監査公表第 3号) …… 34

財政援助団体等監査

出資団体

- (公立大学法人北九州市立大学)
- (公益財団法人アジア成長研究所)
- (公益財団法人北九州国際交流協会)
- (公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム)
- (北九州高速鉄道株式会社)
- (公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会)
- (北九州埠頭株式会社)

…… (監査公表第 4号) …… 38

北九州市監査委員

北九州市監査公表第1号

令和8年2月20日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一
同	大	久	保	無
				我

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、環境局、産業経済局、港湾空港局、上下水道局及び教育委員会において施工する工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及び昇降機の保守点検に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに完了した工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3、表4及び表5のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（環境局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	19	1,024,537	8	480,171	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	264	234,905	20	42,667	別表2 参照

表2 工事の抽出（産業経済局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	20	540,445	11	339,286	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	323	265,189	34	56,900	別表4 参照

表3 工事の抽出（港湾空港局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	56	5,019,519	17	2,418,215	別表5 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	238	201,804	23	41,169	別表6 参照

表4 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	496	17,906,678	80	8,064,893	別表7 参照
簡易工事 (委託業務を含む)	423	590,345	53	93,199	別表8 参照

表5 工事の抽出（教育委員会）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	19	55,299	9	26,710	別表9 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	1,154	818,358	78	123,520	別表10 参照

3 監査の期間

令和7年5月23日から令和7年12月18日まで

4 監査の結果

(1) 環境局

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていた。

(2) 産業経済局

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていた。

(3) 港湾空港局

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていた。

(4) 上下水道局

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表7 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 工事費の積算について

(設計課)

[1 1] 北九州市工業用水道配水管布設替工事（6－2工区）

本工事は、若松区向洋町地内において、工業用水道の配水管を布設す

るものである。

水道工事の積算において間接工事費（共通仮設費及び現場管理費）を算定する際は、厚生労働省の水道施設整備費に係る歩掛表（以下「水道積算基準」という。）に基づき、施工地域を考慮した補正を行うこととなっている。その中で、2車線以上かつ一日の交通量が5,000台を超える車道で車線変更を促す規制を行う場合は、施工地域区分を「一般交通影響有り①」として間接工事費の補正を行うこととなっている。

本工事は、施工地域区分を「一般交通影響有り①」として間接工事費を補正すべきであったが、補正を行わずに算定したため、不適切な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、水道積算基準に基づき、適正な設計積算を実施されたい。

（浄水課）

〔16〕伊佐座取水場特高受変電設備更新電気計装工事

本工事は、上下水道局浄水課が伊佐座取水場特高受変電設備の更新を行うものである。

この特高受変電設備の基礎工事に係る積算において、集計した鉄筋数量を誤った単位で積算システムに入力したため、不適切な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、積算資料の確認を十分に行い、適正な設計積算を実施されたい。

（西部工事事務所水道課）

〔69〕力丸導水路線遠賀川水管橋補修工事

本工事は、八幡西区楠橋地内他において、水管橋の橋梁付属物である歩廊の手すりを交換するものである。

水道工事の積算は、厚生労働省の水道施設整備費に係る歩掛表（以下「水道積算基準」という。）の工種区分に基づき、間接工事費（共通仮設費及び現場管理費）を算定することになっている。また、水道積算基準にない事項は、国土交通省の土木工事標準積算基準書（以下「土木積算基準」という。）を適用することになっている。

本工事の水管橋の歩廊は、橋梁付属物である検査路に該当し、その手すり交換は橋梁付属物修繕工事にあたる。従って、本工事は、土木積算基準の工種区分「橋梁保全工事」として間接工事費を算定すべきであっ

たが、工種区分を「道路維持工事」として算定したため、不適切な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、水道積算基準及び土木積算基準を遵守し、適正に実施されたい。

(5) 教育委員会

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（環境局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	総務政策部 ネイチャー ポジティブ 推進課	令和6年度響灘ビオトープ 湿地除草業務委託 〈響灘ビオトープ園内〉	除草業務	指名	3,025	R7. 1. 15 R7. 3. 31
2	循環社会推 進部 新門司工場	新門司工場誘引通風機イン バータ更新工事 〈門司区新門司三丁目79 番地〉	設備更新 工事	指名	67,650	R5. 9. 21 R7. 3. 31
3	循環社会推 進部 新門司工場	新門司工場計量システム更 新工事 〈門司区新門司三丁目79 番地〉	設備更新 工事	指名	41,800	R5. 10. 5 R7. 3. 31
4	循環社会推 進部 新門司工場	新門司工場復水器冷却水循 環ポンプ修繕工事 〈門司区新門司三丁目79 番地〉	設備修繕 工事	指名	15,386	R6. 8. 8 R7. 3. 31
5	循環社会推 進部 日明工場	日明工場焼却炉整備工事 〈小倉北区西港町96番地 の2〉	設備修繕 工事	随意	28,600	R6. 7. 3 R6. 12. 25
6	循環社会推 進部 皇后崎工場	皇后崎工場中央監視制御装 置更新工事 〈八幡西区夕原町2番1号 〉	設備更新 工事	随意	239,800	R5. 6. 7 R6. 12. 15
7	循環社会推 進部 皇后崎工場	皇后崎工場特高変電所保護 継電器他更新電気計装工事 〈八幡西区夕原町2番1号 〉	設備更新 工事	指名	26,160	R5. 11. 9 R6. 9. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	循環社会推進部 皇后崎工場	皇后崎工場主復水器循環水 ポンプ整備他工事 〈八幡西区夕原町2番1号〉	設備修繕 工事	指名	57,750	R5.11.30 R6.9.30
計				8 件	480,171	千円

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（環境局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件 数	契約金額 (千円)	
総務政策部	環境学習課	2	3,752	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民トイレ改修工事 ・ 給湯機改修工事 ・ 消音器排気管修繕 ・ 天井照明LED工事 ・ ポンプ電動機修繕 他
循環社会推進部	施設課	6	13,163	
	新門司工場	5	11,756	
	日明工場	3	4,763	
	皇后崎工場	4	9,233	
計		20	42,667	

別表3 本工事抽出一覧表（産業経済局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	未来産業推進部 未来産業推進課	学研北部除草業務委託（6-1） 〈若松区ひびきの他〉	除草業務	随意	5,445	R6. 11. 11 R7. 1. 12
2	企業誘致部 企業誘致課	北九州空港跡地産業団地他 環境整備業務委託 〈小倉南区曾根北町ほか〉	除草業務	指名	3,055	R6. 9. 9 R6. 11. 15
3	農林水産部 農林課	令和6年度 合馬線林道開設工事 〈小倉南区大字合馬〉	林道工事	指名	24,771	R6. 7. 18 R7. 3. 8
4	農林水産部 農林課	総合農事センター日本庭園 デッキ改修整備工事 〈小倉南区横代東町一丁目〉	施設改修工事	一般	19,422	R6. 10. 31 R7. 3. 13
5	農林水産部 水産課	曾根漁港道路2（上部工） 整備工事（6） 〈小倉南区大字曾根新田地先〉	道路整備工事	一般	149,336	R6. 7. 18 R7. 3. 14
6	農林水産部 水産課	曾根漁港道路修正設計業務 委託（6） 〈小倉南区大字曾根新田地先〉	道路設計	指名	4,127	R6. 9. 5 R7. 3. 15
7	農林水産部 水産課	脇田漁港プロムナード転落 防止柵設置工事（6） 〈若松区大字安屋〉	防護柵設置工事	指名	32,209	R6. 9. 5 R7. 1. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	農林水産部 水産課	藍島漁港本村－2岸壁機能 強化工事(6) 〈小倉北区大字藍島〉	岸壁工事	指名	66,161	R6. 9.12 R7. 2.28
9	農林水産部 東部農政事 務所	大字横代水路井堰改修工事 〈小倉南区大字横代地内〉	水路改修 工事	指名	12,540	R6. 7.17 R7. 3.28
10	農林水産部 東部農政事 務所	大字伊川水路井堰改修工事 〈門司区大字伊川地内〉	水路改修 工事	指名	4,345	R6. 10.16 R7. 3.28
11	農林水産部 西部農政事 務所	頓田2号ゲート改修工事 〈若松区大字竹並〉	水門改修 工事	指名	17,875	R6. 9.30 R7. 3.15
計					11 件	339,286 千円

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（産業経済局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務政策部	渡船事業所	1	710	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道舗装工事 ・ 堤体修繕工事 ・ 井堰改修工事 ・ 農林環境整備工事 ・ 測量設計業務委託 ・ 除草業務委託 ・ 漁港標識灯復旧工事 ・ 建屋改修工事 ・ 解体工事 ・ 照明灯LED化工事 ・ 設備修繕工事 ・ 設備設計業務委託 他
企業誘致部	企業誘致課	1	495	
農林水産部	農林課	5	8,107	
	水産課	3	5,116	
	東部農政事務所	6	10,638	
	西部農政事務所	12	18,083	
	総合農事センター	2	3,877	
中央卸売市場		4	9,874	
計		34	56,900	

別表5 本工事抽出一覧表（港湾空港局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	港営部 港営課	響灘南11号道路舗装工事 (6) 〈若松区響町一丁目〉	舗装工事	指名	9,472	R6. 11. 21 R7. 2. 28
2	港湾整備部 整備課	改修(統合)新門司南船だ まり物揚場他基礎工事(5) 〈門司区新門司二丁目地先 〉	物揚場工 事	一般	195,073	R6. 2. 29 R6. 7. 31
3	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(中仕切)護 岸工事(5) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	448,643	R6. 2. 29 R7. 1. 31
4	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(中仕切)護 岸工事(5-2) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	481,104	R6. 2. 29 R7. 3. 10
5	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(西)護岸(遮 水)工事(5) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	318,528	R6. 2. 29 R7. 1. 31
6	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東(東)護岸工 事(5-3) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	144,326	R6. 2. 29 R6. 9. 30
7	港湾整備部 整備課	改修響灘西防波堤(ケーソ ン他製作)工事(5) 〈若松区響町三丁目〉	ケーソン 他製作工 事	指名	45,889	R6. 2. 29 R6. 9. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	港湾整備部 整備課	改修（統合）響灘大橋塗替 塗装工事（5－4） 〈若松区響町一丁目〉	塗装工事	指名	69,782	R6. 3.21 R6. 9.30
9	港湾整備部 整備課	廃棄物響灘東（北）護岸（ 裏込）工事（6） 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸工事	一般	165,267	R6. 6. 6 R7. 3.15
10	港湾整備部 整備課	改修（統合）新門司南船だ まり物揚場（－2. 5 m） 本体据付工事（6） 〈門司区新門司二丁目地先 〉	物揚場工 事	指名	98,995	R6. 7.18 R7. 1.22
11	港湾整備部 整備課	新門司南地区ROROター ミナル測量業務委託（6） 〈門司区新門司二丁目〉	港湾施設 設計	指名	1,848	R6. 7.18 R6.10.31
12	港湾整備部 整備課	新門司南地区ROROター ミナル土質調査業務委託（ 6） 〈門司区新門司二丁目〉	地質調査	指名	7,576	R6. 8. 8 R6.11.29
13	港湾整備部 整備課	新門司北護岸後背用地除草 業務委託（6） 〈門司区新門司北一丁目 15－1ほか〉	除草業務	随意	1,010	R6. 8.28 R6.10.31
14	港湾整備部 整備課	改修（統合）太刀浦幹線2 号道路舗装工事（6） 〈門司区太刀浦海岸〉	舗装工事	指名	21,132	R6.10.31 R7. 2.28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	洋上風力拠点化推進部 洋上風力拠点化推進課	響灘東地区埋立地地盤改良 工事（5－3） 〈若松区響町二丁目〉	地盤改良 工事	一般	201,711	R5. 11. 30 R7. 2. 28
16	洋上風力拠点化推進部 洋上風力拠点化推進課	響灘東地区地盤改良工事（ 6－2） 〈若松区響町二丁目〉	地盤改良 工事	指名	117,301	R6. 5. 23 R7. 1. 20
17	洋上風力拠点化推進部 洋上風力拠点化推進課	響灘東地区岸壁（－7. 5 m）工事（6） 〈若松区響町二丁目〉	岸壁工事	一般	90,558	R6. 5. 30 R7. 1. 31
計				17 件	2,418,215 千円	

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（港湾空港局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
港営部	港営課	14	27,059	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設補修工事 ・ 給水管漏水補修工事 他
港湾整備部	整備課	5	8,083	
	工事課	2	4,081	
洋上風力拠点化推進部	洋上風力拠点化推進課	1	1,623	
空港企画部	空港企画課	1	323	
計		23	41,169	

別表7 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管 布設替工事（5－1工区） 〈若松区向洋町地内ほか〉	鋳鉄管据 付工 他	一般	208,300	R5. 9.14 R6. 7.31
2	水道部 設計課	黒原二丁目他不断水分岐管 設置工事 〈小倉北区黒原二丁目地内 ほか〉	不断水工 他	指名	48,367	R5.10. 5 R6. 7.31
3	水道部 設計課	北九州市工業用水道送水管 布設替（推進）工事（5－ 1工区） 〈八幡西区鉄王二丁目地内 ほか〉	推進工 他	一般	232,389	R5.10.12 R7. 3.14
4	水道部 設計課	黒原二丁目他配水管布設替 工事 〈小倉北区黒原二丁目地内 ほか〉	鋳鉄管据 付工 他	一般	109,227	R5.11. 2 R6. 7.31
5	水道部 設計課	馬借三丁目他配水管布設替 設計業務委託 〈小倉北区馬借三丁目地内 ほか〉	水道施設 設計	指名	8,415	R6. 1.25 R7. 3.31
6	水道部 設計課	猪熊取水場～本城浄水場導 水管弁室改築他工事 〈八幡西区浅川台三丁目地 内〉	鋳鉄管据 付工 他	随意	20,316	R6. 2.16 R6. 8.31
7	水道部 設計課	祇園三丁目簡易仕切弁設置 工事 〈八幡東区祇園三丁目地内 〉	不断水工 他	指名	2,074	R6. 3.14 R6. 8.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	水道部 設計課	帆柱五丁目他配水管布設他 設計業務委託 〈八幡東区帆柱五丁目地内 ほか〉	水道施設 設計	指名	6,290	R6. 3.21 R7. 1.5
9	水道部 設計課	木町一丁目不断水分岐管設 置工事 〈小倉北区木町一丁目地内 〉	不断水工 他	指名	24,065	R6. 4.11 R6. 9.30
10	水道部 設計課	木町一丁目他配水管布設替 工事（4工区） 〈小倉北区木町一丁目地内 ほか〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	44,866	R6. 4.25 R7. 1.30
11	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管 布設替工事（6-2工区） 〈若松区向洋町地内〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	131,991	R6. 6.13 R7. 3.31
12	水道部 設計課	小森江系Φ300他送水管 布設工事 〈門司区羽山一丁目地内ほ か〉	鑄鉄管据 付工 他	一般	92,156	R6. 6.27 R7. 3.31
13	水道部 設計課	水道用水供給事業（行橋市 ・苅田町）送水管布設設計 業務委託（6-1） 〈小倉南区朽網東三丁目地 内ほか〉	水道施設 設計	指名	57,353	R6. 9.12 R7. 3.31
14	水道部 設計課	馬借三丁目他地質調査業務 委託 〈小倉北区馬借三丁目地内 ほか〉	地質調査	指名	3,731	R6.12.5 R7. 3.10

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	水道部 設計課	水道用水供給事業（行橋市・苅田町）送水管布設設計地質調査業務委託（その1） 〈小倉南区朽網東三丁目地内ほか〉	地質調査	指名	3,429	R7. 1.24 R7. 3.31
16	水道部 浄水課	伊佐座取水場特高受変電設備更新電気計装工事 〈遠賀郡水巻町二西四丁目〉	電気計装更新	一般	541,761	R5. 1.19 R7. 3.31
17	水道部 浄水課	山ノ岬ポンプ場受配電設備等電気計装工事 〈八幡西区幸神二丁目 山ノ岬ポンプ場〉	電気計装更新 他	一般	208,340	R5. 3.23 R6. 12.27
18	水道部 浄水課	穴生浄水場監視制御設備改良電気計装工事 〈八幡西区鷹の巣三丁目 穴生浄水場ほか〉	電気計装更新	一般	194,556	R5. 8.10 R7. 3.31
19	水道部 浄水課	有線テレメータ設備更新電気計装工事 〈八幡西区御開五丁目 本城浄水場ほか〉	電気計装更新	指名	31,900	R5. 11.30 R6. 8.30
20	水道部 浄水課	本城浄水場1号ろ過池表洗弁他更新工事 〈八幡西区御開五丁目本城浄水場ほか〉	設備更新	指名	40,695	R6. 7.18 R7. 3.31
21	水道部 浄水課	水道用水供給関連施設水質計器更新電気計装工事 〈宗像市大井 大井配水池ほか〉	電気計装更新	指名	21,879	R6. 9.12 R7. 3.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	水道部 浄水課	水質計器更新電気計装工事 〈八幡西区御開五丁目 本 城浄水場ほか〉	電気計装 更新	指名	34,100	R6. 10. 31 R7. 3. 31
23	下水道部 下水道整備 課	末広二丁目地内他雨水管渠 築造工事 〈小倉北区末広二丁目ほか 〉	推進工 他	一般	594,590	R4. 7. 7 R6. 5. 31
24	下水道部 下水道整備 課	屋敷一丁目地内他雨水（そ の2）合流改善管渠築造工 事 〈八幡西区屋敷一丁目ほか 〉	管きよ工 他	一般	109,408	R5. 2. 16 R6. 5. 31
25	下水道部 下水道整備 課	昭和町雨水貯留管（分水施 設N o . 6）築造工事 〈小倉北区中島一丁目〉	推進工 他	一般	189,526	R5. 4. 6 R6. 6. 30
26	下水道部 下水道整備 課	御開三丁目地内他（弘川東 中島主要幹線）管渠築造工 事 〈八幡西区御開三丁目ほか 〉	推進工 他	一般	694,914	R5. 4. 6 R7. 3. 31
27	下水道部 下水道整備 課	曾根新田14号雨水幹線（ その6）管渠築造工事 〈小倉南区大字朽網〉	管きよ工 他	一般	127,791	R5. 9. 14 R6. 6. 28
28	下水道部 下水道整備 課	宮の町二丁目地内雨水（そ の2）合流改善管渠築造工 事 〈八幡東区宮の町二丁目〉	管きよ工 他	一般	101,665	R5. 9. 21 R6. 6. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	下水道部 下水道整備課	新々堀川1号雨水幹線（その7）管渠築造工事 〈八幡西区堀川町〉	管きよ工 他	一般	77,660	R5. 9.21 R6. 6.28
30	下水道部 下水道整備課	光貞台二丁目地内雨水管渠築造工事 〈八幡西区光貞台二丁目〉	管きよ工 他	一般	29,425	R5.11. 2 R6. 9.15
31	下水道部 下水道整備課	日明浄化センター沈砂洗浄躯体移設工事 〈小倉北区西港町〉	施設移設	一般	109,783	R5.11. 9 R6. 9.30
32	下水道部 下水道整備課	新々堀川3号雨水幹線増補（その3）管渠築造工事 〈八幡西区折尾五丁目〉	管きよ工 他	一般	132,496	R6. 1.25 R6.12.16
33	下水道部 下水道整備課	本城東五丁目地内他（折尾皇后崎主要幹線）（その2）管渠改築工事 〈八幡西区本城東五丁目ほか〉	管きよ工 他	一般	296,192	R6. 2.15 R7. 3.31
34	下水道部 下水道整備課	響灘緑地公園マンホールトイレ設置実施設計業務委託 〈若松区竹並〉	下水道施設設計	指名	4,015	R6. 3.21 R6. 9.30
35	下水道部 下水道整備課	くきのうみ中央地内管渠築造工事 〈若松区くきのうみ中央〉	管きよ工 他	一般	95,288	R6. 4.25 R7. 2.28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	下水道部 下水道整備課	幸神四丁目地内他管渠更生工事 〈八幡西区幸神四丁目ほか〉	管きよ更生工	指名	112,525	R6. 7. 4 R7. 1. 30
37	下水道部 下水道整備課	西港町地内（日明遮集幹線）（その6）管渠更生工事 〈小倉北区西港町〉	管きよ更生工	指名	211,241	R6. 8. 1 R7. 3. 15
38	下水道部 下水道整備課	向洋町地内他地質調査業務委託 〈若松区向洋町ほか〉	地質調査	指名	9,110	R6. 8. 1 R7. 1. 8
39	下水道部 下水道整備課	白野江四丁目地内管渠築造工事 〈門司区白野江四丁目〉	管きよ工他	一般	34,170	R6. 8. 8 R7. 2. 14
40	下水道部 下水道整備課	観音寺町地内雨水（その5）床版改築工事 〈戸畑区観音寺町〉	管きよ工他	指名	19,336	R6. 9. 5 R7. 3. 24
41	下水道部 下水道整備課	汐井町地内他管渠更生実施設計業務委託 〈戸畑区汐井町ほか〉	下水道施設設計	指名	9,642	R6. 10. 31 R7. 3. 30
42	下水道部 下水道整備課	汐井町地内他地質調査業務委託 〈戸畑区汐井町ほか〉	地質調査	指名	2,611	R6. 10. 31 R7. 1. 9

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	下水道部 施設課	日明浄化センター特別高圧 電気計装設備改良工事 〈小倉北区西港町96番地 の3〉	電気計装 更新	一般	1,426,946	R4. 9.30 R7. 3.31
44	下水道部 施設課	新町浄化センター2系最終 沈殿池機械設備改良工事 〈門司区松原三丁目6番1 号〉	機械設備 更新	一般	251,686	R5. 6.22 R6. 6.30
45	下水道部 施設課	大手町ポンプ場遠隔監視他 電気計装設備改良工事 〈小倉北区大手町7番10 号ほか〉	電気計装 更新	一般	390,500	R5. 8.10 R6.12.27
46	下水道部 東部浄化セ ンター	新町浄化センター1号送風 機定期修繕工事 〈門司区松原三丁目6番1 号〉	設備修繕	随契	36,279	R6. 6.12 R7. 3.15
47	下水道部 東部浄化セ ンター	新町浄化センター他2浄化 センター水質計器電気計装 設備改良工事 〈門司区松原三丁目6番1 号ほか〉	電気計装 更新	指名	20,240	R6.12. 5 R7. 3.31
48	下水道部 西部浄化セ ンター	皇后崎浄化センター3号遠 心脱水機他定期修繕工事 〈八幡西区夕原町1番1号 〉	設備修繕	随意	60,064	R5. 8. 9 R6.12.27
49	下水道部 西部浄化セ ンター	払川ポンプ場他1ポンプ場 場内LCD装置電気計装設 備修繕工事 〈若松区大字払川73番地 の5ほか〉	設備修繕	随契	9,570	R6.12. 4 R7. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	東部工事事務所 水道課	魚町一丁目他配水管布設替設計業務委託 〈小倉北区魚町一丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	9,874	R5. 8. 2 R6. 4. 30
51	東部工事事務所 水道課	黒住町配水管布設替工事 〈小倉北区黒住町地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	41,213	R5. 11. 30 R6. 11. 29
52	東部工事事務所 水道課	西新町一丁目不断水簡易仕切弁設置工事 〈門司区西新町一丁目地内〉	不断水工他	随意	9,295	R6. 2. 7 R6. 6. 21
53	東部工事事務所 水道課	都一丁目配水管布設替工事 〈小倉北区都一丁目地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	33,860	R6. 2. 15 R6. 9. 30
54	東部工事事務所 水道課	中井二丁目配水管布設替工事 〈小倉北区中井二丁目地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	46,449	R6. 2. 29 R6. 9. 26
55	東部工事事務所 水道課	上貫二丁目配水管布設替工事 〈小倉南区上貫二丁目地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	26,945	R6. 2. 29 R6. 8. 7
56	東部工事事務所 水道課	大久保三丁目他配水管布設替工事 〈門司区大久保三丁目地内ほか〉	鑄鉄管据付工他	一般	80,389	R6. 3. 21 R6. 11. 6

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	東部工事事務所 水道課	東貫三丁目簡易仕切弁設置工事 〈小倉南区東貫三丁目地内〉	不断水工 他	指名	3,107	R6. 5.15 R6. 9.12
58	東部工事事務所 水道課	柳町二丁目簡易仕切弁設置工事 〈門司区柳町二丁目地内〉	不断水工 他	指名	2,073	R6. 5.29 R6. 7.19
59	東部工事事務所 水道課	中曽根六丁目配水管布設替工事 〈小倉南区中曽根六丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	62,839	R6. 6.27 R7. 3.14
60	東部工事事務所 水道課	横代東町二丁目他配水管布設替工事 〈小倉南区横代東町二丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	指名	19,740	R6. 9. 4 R7. 2.28
61	東部工事事務所 水道課	白野江四丁目小口径配水管布設工事 〈門司区白野江四丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	随意	3,739	R6. 9.18 R7. 2.14
62	東部工事事務所 水道課	東部地区減圧弁修繕工事（その2） 〈門司区羽山二丁目地内ほか〉	減圧弁修繕	指名	3,850	R6. 9.18 R7. 1. 8
63	東部工事事務所 水道課	沼本町四丁目配水管布設替工事 〈小倉南区沼本町四丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	23,403	R6.10.24 R7. 3.28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	東部工事事務所 水道課	沼系（G36-21）他減圧弁取替工事 〈門司区吉志一丁目地内ほか〉	減圧弁取替	指名	5,808	R6. 11. 27 R7. 3. 28
65	東部工事事務所 水道課	寺内橋水管橋（φ300）他外面更生設計業務委託 〈門司区寺内四丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	6,354	R6. 12. 4 R7. 3. 29
66	東部工事事務所 下水道課	曾根浄化センター放流渠復旧工事 〈小倉南区中吉田二丁目〉	管きよ工他	指名	21,795	R6. 9. 25 R7. 1. 31
67	西部工事事務所 水道課	牧山二丁目他配水管布設替工事 〈戸畑区牧山二丁目地内ほか〉	鑄鉄管据付工他	一般	83,777	R5. 3. 2 R6. 5. 31
68	西部工事事務所 水道課	北部福岡緊急連絡管西川ドレーン仕切弁取替工事 〈福岡県遠賀郡遠賀町島津地内〉	鑄鉄管据付工他	指名	13,818	R5. 11. 30 R6. 4. 30
69	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線遠賀川水管橋補修工事 〈八幡西区大字楠橋地内ほか〉	水管橋補修	一般	45,755	R6. 1. 25 R6. 7. 31
70	西部工事事務所 水道課	春日台五丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区春日台五丁目地内ほか〉	鑄鉄管据付工他	一般	71,165	R6. 2. 15 R7. 3. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	西部工事事務所 水道課	伊佐座取水場～森下分岐導水路線地質調査業務委託 〈八幡西区鷹見台四丁目地内〉	地質調査	指名	2,961	R6. 3. 7 R6. 6. 5
72	西部工事事務所 水道課	日吉台一丁目配水管布設替工事 〈八幡西区日吉台一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	75,868	R6. 4. 11 R7. 3. 15
73	西部工事事務所 水道課	千代五丁目配水管簡易仕切弁設置工事 〈八幡西区千代五丁目地内〉	不断水工 他	指名	2,884	R6. 5. 2 R6. 7. 11
74	西部工事事務所 水道課	永犬丸送水路線他草刈業務委託（前期） 〈八幡西区八枝五丁目地内ほか〉	除草業務	指名	6,163	R6. 6. 17 R6. 9. 30
75	西部工事事務所 水道課	鴨生田三丁目配水管布設替工事 〈若松区鴨生田三丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	68,143	R6. 6. 27 R7. 3. 9
76	西部工事事務所 水道課	陣原三丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区陣原三丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	50,481	R6. 6. 27 R7. 2. 28
77	西部工事事務所 水道課	森下分岐他草刈業務委託（後期） 〈八幡西区森下町地内ほか〉	除草業務	指名	1,548	R6. 12. 3 R7. 3. 14

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	西部工事事務所 水道課	藤ノ木配水池他草刈業務委託（後期） 〈若松区今光二丁目ほか〉	除草業務	指名	1,481	R6. 12. 10 R7. 2. 28
79	西部工事事務所 水道課	花尾系減圧弁修繕工事 〈八幡西区鳴水町地内ほか〉	減圧弁修繕	指名	2,959	R7. 1. 30 R7. 3. 31
80	西部工事事務所 下水道課	大字小敷地内他雨水管渠築造工事 〈若松区大字小敷ほか〉	管きよ工他	指名	14,284	R6. 11. 7 R7. 3. 15
計				80 件	8,064,893	千円

別表 8 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
水道部	設計課	3	3,619	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不断水分岐管設置工事 ・ 取付管整備工事 ・ 配水管布設替修正設計業務委託 ・ 草刈業務委託 他
	浄水課	6	14,267	
	穴生浄水所	1	1,683	
	本城浄水所	1	2,420	
下水道部	下水道整備課	1	1,879	
	施設課	1	2,420	
	東部浄化センター	5	11,385	
	西部浄化センター	8	16,507	
東部工事事務所	水道課	6	7,461	
	下水道課	8	14,310	
西部工事事務所	水道課	6	6,102	
	下水道課	7	11,146	
計		53	93,199	

別表 9 本工事抽出一覧表（教育委員会）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	学校支援部 施設課	黒崎中央小学校他1校エレベーター保守点検業務委託 〈八幡西区藤田四丁目4番24号他1箇所〉	保守点検業務	随意	2,158	R6. 4. 1 R7. 3. 31
2	学校支援部 施設課	尾倉中学校他5校エレベーター保守点検業務委託 〈八幡東区尾倉三丁目10番1号他5箇所〉	保守点検業務	随意	5,155	R6. 4. 1 R7. 3. 31
3	学校支援部 施設課	小倉総合特別支援学校他3校エレベーター保守点検業務委託 〈小倉南区春ヶ丘10番3号他3箇所〉	保守点検業務	随意	3,128	R6. 4. 1 R7. 3. 31
4	学校支援部 施設課	小森江小学校他12校草刈業務委託 〈門司区羽山一丁目12番1号他12箇所〉	除草業務	指名	4,345	R6. 5. 24 R6. 11. 30
5	学校支援部 施設課	大積小学校他7校草刈業務委託 〈門司区大字大積974番地の3他7箇所〉	除草業務	指名	1,969	R6. 5. 24 R6. 11. 30
6	学校支援部 施設課	泉台小学校他7校草刈業務委託 〈小倉北区泉台一丁目3番1号他7箇所〉	除草業務	指名	3,135	R6. 5. 24 R6. 11. 30
7	学校支援部 施設課	企救丘小学校他10校草刈業務委託 〈小倉南区企救丘二丁目1番1号他10箇所〉	除草業務	指名	2,530	R6. 5. 24 R6. 11. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	学校支援部 施設課	小石小学校他5校草刈業務委託 〈若松区宮前町3番1号他 5箇所〉	除草業務	指名	2,145	R6. 5.24 R6. 11.30
9	学校支援部 施設課	花房小学校他4校草刈業務委託 〈若松区大字乙丸5番地他 4箇所〉	除草業務	指名	2,145	R6. 5.24 R6. 11.30
計				9 件	26,710	千円

別表10 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（教育委員会）

部名	課名	抽出工事		摘要
		件数	契約金額 (千円)	
教職員部	教育センター	1	489	・スチームコンベクション オープン設置工事 ・外壁他緊急修繕工事 ・空調機改修工事 ・防火シャッター改修工事 ・変圧器更新工事 ・舗装補修工事 他
学校支援部	学校保健課	22	35,830	
	施設課	47	75,813	
学校教育部	指導企画課	3	3,095	
中央図書館	運営企画課	2	3,543	
北九州市立高等学校		3	4,750	
計		78	123,520	

令和8年2月20日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一
同	大	久	保	無
				我

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、市長公室、危機管理室、技術監理局、政策局、財政・変革局、都市戦略局、港湾空港局、消防局、人事委員会行政委員会事務局、選挙管理委員会行政委員会事務局及び監査委員行政委員会事務局に係るものの令和6年度及び令和7年度（令和7年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和7年7月4日から令和8年1月29日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(2) 市長公室

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていたが、一

部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 支出事務について

(広報戦略課)

広報戦略課が令和6年度に国外に事業所が所在する受注者と締結した「海外テレビ番組等を活用した北九州市のプロモーション業務」の委託契約書において、役務の提供が国外及び国内で行われるものの、役務の提供が行われる場所が明らかにされていないため、国内において行われたと判定される役務の提供とはならず、課税の対象には該当しないにもかかわらず、消費税及び地方消費税を含む額を契約額として記載し、業務の履行後、支払っていた。

消費税及び地方消費税の課税の対象は、消費税法、消費税法施行令及び消費税基本通達に規定されている。

事業所が所在する国の関連法令に留意しつつ、適正な事務処理をされたい。

(3) 危機管理室

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(4) 技術監理局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(5) 政策局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(6) 財政・変革局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(7) 都市戦略局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(8) 港湾空港局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていたが、一

部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 財産管理事務

(ア) 公有財産管理事務について

(港営課)

港営課が所管する門司区地蔵面地区の海岸保全施設に放置された自動車について、令和6年度に海岸管理者の監督処分として除却措置を自ら行ったが、相当の期限を定めて当該措置を行うべき旨及びその期限までに当該措置を行わないときは海岸管理者又はその命じた者若しくは委任した者が当該措置を行う旨を、あらかじめ公告しなければならないところ、これを行っていなかった。

また、当該自動車の所有者、占有者その他当該自動車について権原を有する者に対し当該自動車を返還するための公示についても行っていなかった。

海岸法保全区域内における違反行為については、海岸法及び海岸法施行令において海岸の保全上の障害を予防するための監督処分並びに監督処分を行った場合の公示事項、公示の方法及びその手続き等について規定されている。

適正な事務処理をされたい。

(9) 消防局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(10) 人事委員会行政委員会事務局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(11) 選挙管理委員会行政委員会事務局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(12) 監査委員行政委員会事務局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

5 監査委員意見

今回の監査において、前述の指摘以外にも改善を図ることができる事項があったので、以下のとおり意見を述べる。

(1) 予定価格の設定について

契約事務において、予定価格の積算根拠が明確でないものが複数の局で確認された。市契約規則では、競争入札に付す場合及び随意契約の方法による場合は、あらかじめ仕様書や取引の実例価格等によって予定価格を定めなければならないと規定されている。予定価格の設定については、適正な価格であることが肝要であり、その積算項目、積算単価に妥当性があることが必要である。適正な事務処理をされたい。

また、令和7年4月1日から少額随意契約の基準額が引き上げられ、これまで以上に適正な事務の執行が求められる。制度所管課においては、手引書の内容の見直しを行うなど、引き続き職員への周知に努められたい。

(2) 施設の適正な使用許可等について

施設の使用許可等の事務において、申請書に記載された使用場所・面積と実際の申請者の使用状況について、現地確認が行われていない事例が見受けられた。

施設の使用許可等の事務を行う部署においては、申請書や図面上の使用場所・面積が正しい内容となっているか審査し、現地確認を適宜実施することで、使用実態に合った使用許可等の事務を行い、適正な収入の確保に取り組まされたい。

また、公有財産管理の制度所管課においては、適正な使用許可等の事務について、引き続き職員への周知に努められたい。

(3) 負担金の算定根拠の検証について

北九州市が構成の一員となっている協議会等への負担金支出に係る事務において、金額の根拠の検証が不十分なまま支出していた事例や、財政援助団体において、監査対象の団体と別の任意団体が合同で開催する役員会等の費用の負担割合が、長期に渡り見直しがなされておらず、負担割合の根拠も現在では不明となっている事例など、負担金の算定根拠が不明確となっている事例が見受けられた。

北九州市の市政変革の取組を踏まえ、各局においては協議会等への負

担金の算定根拠を検証し、実態に合っていないものや根拠が不明確なものについて、見直しを検討されたい。

令和8年2月20日

北九州市監査委員	中西満信
同	梅田久和
同	鷹木研一郎
同	大久保無我

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている都市戦略局、港湾空港局及び消防局所管団体のうち、次の14団体を抽出し、令和6年度及び令和7年度（令和7年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和7年6月30日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等の名称	6年度 交付額	7年度 交付額	所管課
社会福祉法人 風花会	高齢者向け優良賃 貸住宅家賃減額補 助金	12,445	0	都市戦略局 住まい支援室
紫川周辺にぎ わい創出プロ ジェクト実行 委員会	紫川周辺にぎわい 創出プロジェクト 実行委員会負担金	41,441	0	都市戦略局 都市再生企画 課
北九州空港ア クセス推進協 議会	北九州空港アクセ ス推進協議会負担 金	251,825	239,800	港湾空港局 空港企画課

北九州空港物流拠点化推進協議会	北九州空港物流拠点化推進協議会負担金	95,648	42,128	港湾空港局 空港企画課
みなとオアシス門司港運営協議会	みなとオアシス門司港運営協議会事業負担金	6,500	9,700	港湾空港局 クルーズ・交流課
北九州市消防協会	北九州市消防協会事業補助金	5,658	1,900	消防局 消防団課
門司消防団	北九州市消防団交付金	5,024	1,690	消防局 消防団課
小倉南消防団	北九州市消防団交付金	5,112	2,000	消防局 消防団課
八幡東消防団	北九州市消防団交付金	3,817	1,290	消防局 消防団課
洞海湾消防団	北九州市消防団交付金	763	631	消防局 消防団課
北九州市市民防災会総連合会	北九州市市民防災会総連合会補助金	1,100	1,100	消防局 予防課
小倉北区市民防災会連合会	小倉北区市民防災会連合会補助金	917	920	小倉北消防署 予防課
八幡西区市民防災会連合会	八幡西区市民防災会連合会補助金	1,089	1,108	八幡西消防署 予防課

戸畑区市民防 災会連合会	戸畑区市民防災会 連合会補助金	549	549	戸畑消防署 予防課
-----------------	--------------------	-----	-----	--------------

※ 7年度交付額は、令和7年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている都市戦略局及び港湾空港局所管の指定管理者のうち、次の4団体を抽出し、令和6年度及び令和7年度（令和7年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
公益社団法人 北九州市シル バー人材セン ター	北九州市営黒崎 駅西駐車場	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	都市戦略局 都市交通政策 課
グリーンパー ク活性化共同 事業体	グリーンパーク (響灘緑地)・ ひびき動物ワー ルド	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	都市戦略局 緑政課
一般社団法人 西日本工業倶 楽部	旧安川邸及び夜 宮公園駐車施設	令和4年7月1日～ 令和9年3月31日	都市戦略局 緑政課
門司港共創プ ロジェクトチ ーム共同事業 体	旧大連航路上屋	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	港湾空港局 港営課
	北九州市旧門司 税関	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	港湾空港局 港営課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和7年7月4日から令和8年1月29日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

令和8年2月20日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一
同	大	久	保	無
				我

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の7団体を抽出し、令和6年度及び令和7年度（令和7年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公立大学法人北九州市立大学
- (2) 公益財団法人アジア成長研究所
- (3) 公益財団法人北九州国際交流協会
- (4) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
- (5) 北九州高速鉄道株式会社
- (6) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会
- (7) 北九州埠頭株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和7年7月4日から令和8年1月29日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公立大学法人北九州市立大学

ア 事業の概要

(ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置し、管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

(イ) 現況

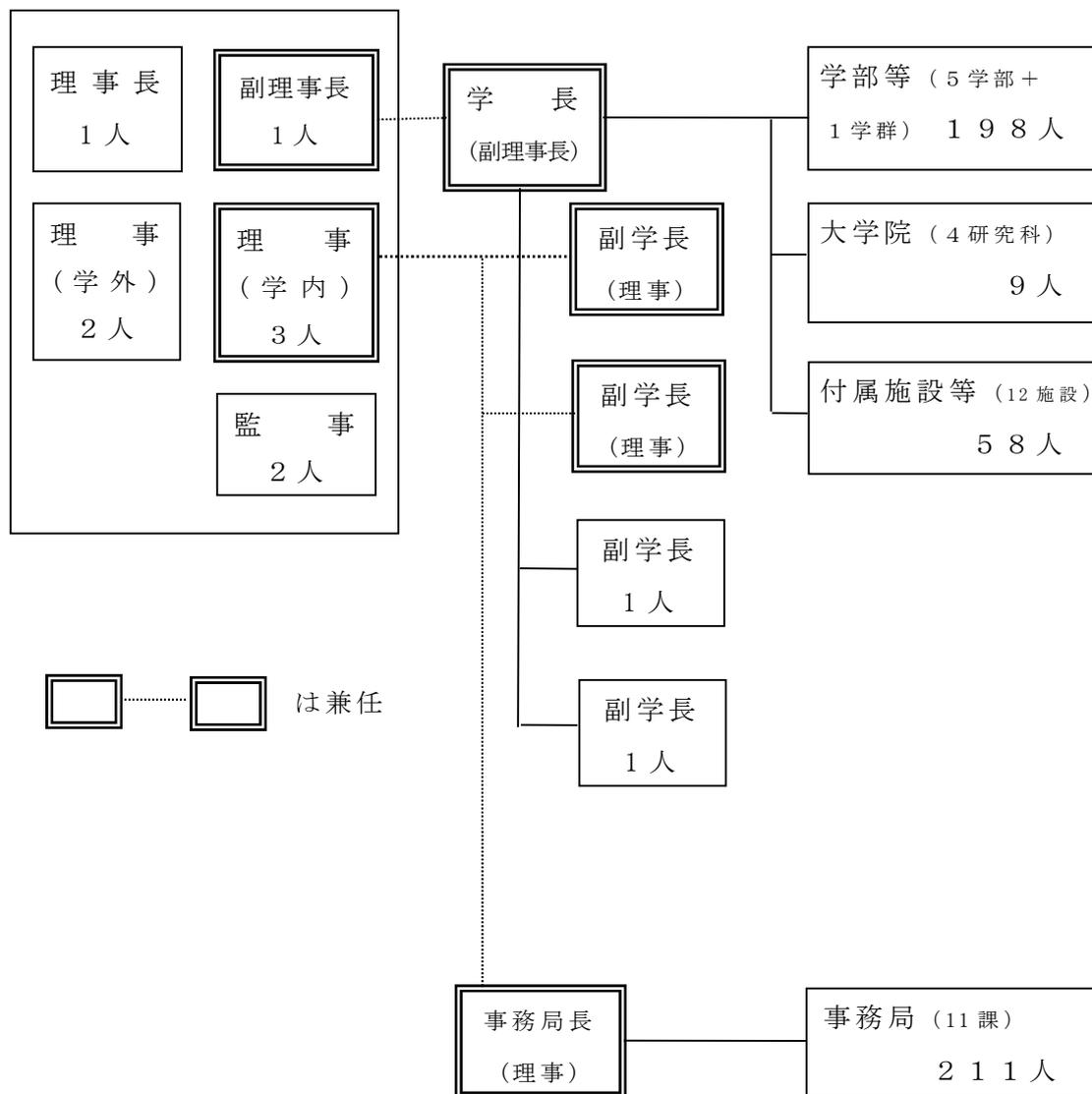
市立大学は、昭和21年に旧小倉市により創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成17年4月1日に公立大学法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の5学部1学群及び大学院で構成され、令和7年5月1日現在の学生数は6,218人となっている。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)

役員



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金183億20万円を全額出資するとともに、大学運営に当たり、令和6年度は、運営費交付金25億9,769万円、施設整備補助金5億1,795万円を支出し、令和7年度は6月までに運営費交付金17億9,492万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

(ア) 契約事務について

令和6年度の北方キャンパス学内除草業務委託について、別の業務委託である北九州市立大学北方キャンパス屋外清掃業務委託におけるオープンキャンパス行事前の除草業務と、同一時期かつ同一場所で実施されているものがあった。委託契約に際しては、業務が重複しないよう仕様書の内容を精査すべきである。

市立大学会計規則では、予算責任者は予算の適正な執行に努めなければならないと規定している。また、市立大学契約規程では、予定価格は仕様書、設計書、取引の実例価格、市場調査等を考慮して適正に定めなければならないと規定しており、この規程に定めのない事項については市の例によるとしている。さらに、市技術監理局が定めた市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないこと、予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行うことを規定している。

適正な事務処理をされたい。

市立大学の令和6年度（第20期）の収支状況を見ると、経常損益は、役員に対する報酬及び教職員に対する給与等の増加や光熱水費の高騰等による一般管理費の増加などから、前年度の1億4,667万円の経常損失から1億5,555万円の経常損失となった。また、目的積立金取崩収入を加味した総利益は8,181万円となっており、前年度と比べて34億9,033万円減少した（前年度は、会計基準改訂に伴う臨時収益34億2,664万円が発生したことにより、当期総利益35億7,214万円を計上。）。

市立大学は、令和5年度から第4期中期計画（令和5年度～令和10年度の6年間）に基づき、教育、研究、地域貢献、管理運営の各分野での変革を進めることにより、学生や企業などに価値ある大学として選ばれ、更に発展していくことを目指している。

今後とも、DXの推進など中期計画で定めた業務運営の改善及び効率

化に関する目標を達成するための措置等を講じ、市立大学が知の拠点として、まちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の優れた技術の実用化等により新産業の創出に資するなど、更なる地域への貢献を期待する。

(2) 公益財団法人アジア成長研究所

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア成長研究所（以下「研究所」という。）は、アジアの経済・社会問題の研究を行うとともに、アジアの発展に関わる問題への知識と理解を深めることに貢献し、国際学術交流を促進することを目的としている。設立は平成元年9月1日（平成2年1月1日財団法人化）であり、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行した。

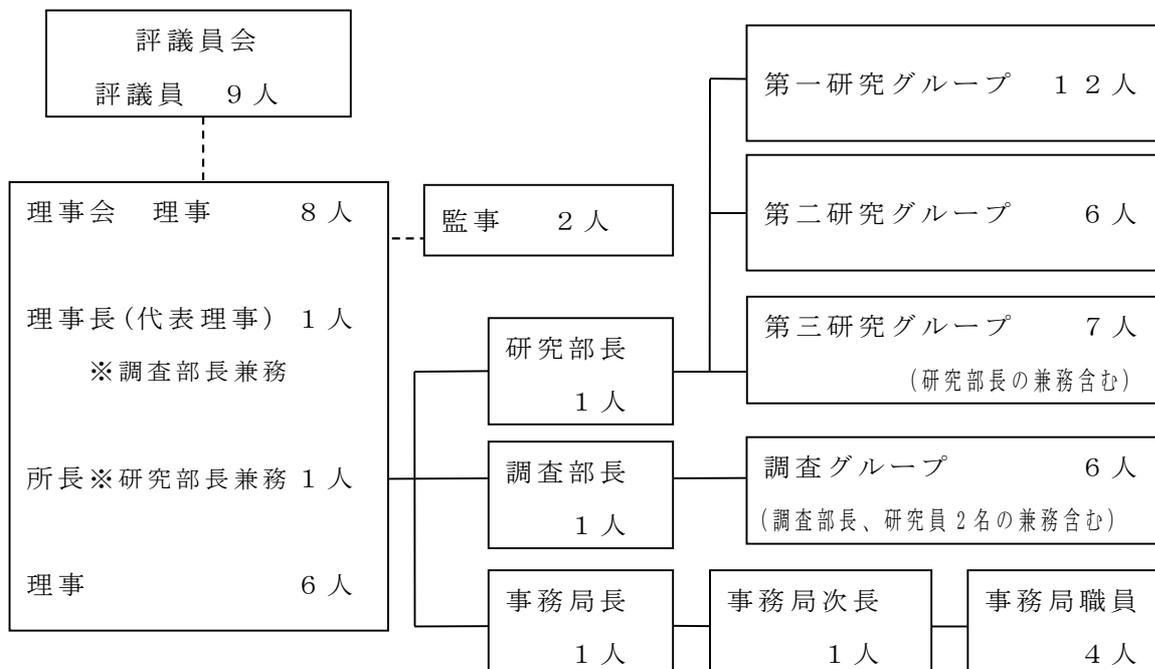
(イ) 現況

研究所は、前記の事業目的を達成するため、アジアの経済・社会等に関する調査・研究及びその成果の刊行、セミナー・研究会、市民向け講座等の開催、国内外の研究機関、教育機関との研究協力・連携等の事業を実施している。

(ウ) 組織

研究所の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産 9 億 3, 7 3 5 万円のうち 7 億 6, 0 3 5 万円 (81.1%) を出捐しているほか、補助金を令和 6 年度は 1 億 4, 0 0 0 万円、令和 7 年度は 6 月までに 3, 5 0 0 万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

研究所の令和 6 年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は 1 億 5, 2 9 9 万円となっており、前年度と比べて 1 5 6 万円減少した。この主な理由は、学会開催に伴う助成金収入の減少や、科学研究費に係る間接経費収入の減少などによるものである。

また、経常費用の合計額は 1 億 6, 2 3 6 万円となっており、前年度と比べて 3 8 7 万円減少した。この主な理由は、学会開催経費の減少や図書購入費の見直しによる支出抑制などによるものである。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、8 億 4, 0 4 4 万円となっており、前年度と比べて 9, 0 5 4 万円減少した。

研究所の経常収益は、事業収入や会費収入等自主財源の割合が低く、依然として市の補助金に対する依存度が高い状況が続いている。

令和 3 年度から始まった新たな 5 年間の中期計画においては、研究における外部資金の獲得について、一層の努力を行うこととしている。

今後とも、市以外からの外部資金の獲得の拡大等に取り組み、財務体質の改善を図るとともに、研究成果を地域社会へ還元することで本市の発展に寄与することが望まれる。

(3) 公益財団法人北九州国際交流協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州国際交流協会（以下「交流協会」という。）は、市及び周辺地域における多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を推進することにより諸外国との相互理解と友好親善を深め、もって国際平和に貢献することを目的として、平成2年7月25日に設立された財団法人であり、平成24年10月1日に公益財団法人へと移行した。

(イ) 現況

近年、留学生や技能実習生の増加などにより、本市の外国人市民は増加傾向にあり、この10年間で約6,000人増加している。特に、新型コロナによる入国制限緩和後に急増し、令和7年3月末現在、市全体の総人口に占める割合は1.86%となり、過去最高を記録した。

また、国籍や在留資格の多様化が進み、言語、文化や習慣などの違いに応じて配慮すべきことも複雑化している。

急速な社会経済のグローバル化や、外国人労働者の受け入れ拡大が進む現状を勘案すると、今後、外国人市民の更なる増加が予想される。そのため、外国人市民が、地域住民として日本人市民と対等に活躍できる多文化共生の社会づくりが非常に重要となっている。

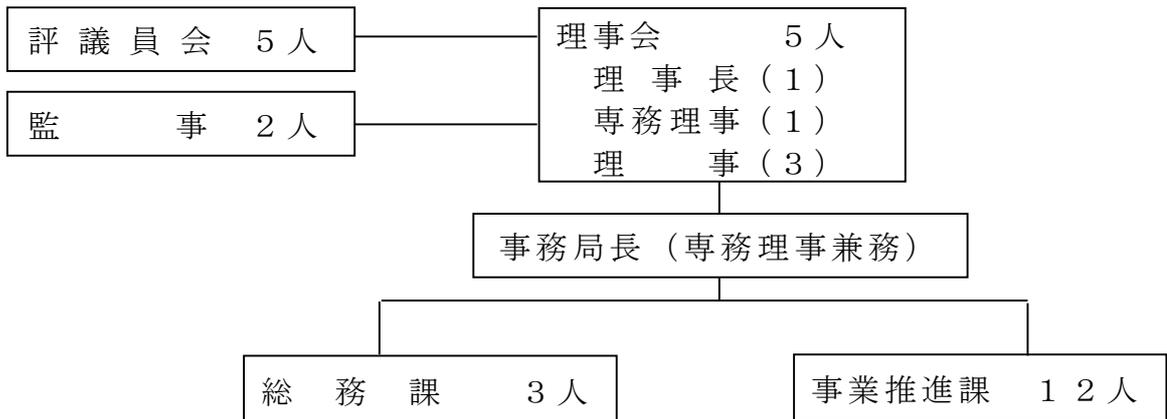
このような中、交流協会では「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、令和3年3月に策定した中期計画に基づき、

- ①ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実
 - ②外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - ③地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保
- の3つの目標を掲げ、共生社会の実現に向けた取組を推進している。

(ウ) 組織

交流協会の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産3億円を全額出捐するほか、交流協会運営や外国人市民の相談事業に対する補助金を令和6年度は6,127万円、令和7年度は6月末までに3,682万円を支出している。また、市は、コミュニティ通訳派遣事業等に係る委託料を令和6年度は204万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

交流協会の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、7,762万円となっており、国の補助金の減等により前年度と比べて170万円減少した。一方、経常費用の合計額は8,232万円となっており、給与改定による人件費の増等により、前年度と比べて442万円増加した。その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億3,918万円となっており、前年度と比べて1,430万円減少した。

交流協会の経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市からの補助金等が収入の大半を占めている。このため、各種事業をより一層効果的に行うなどして経営の効率化を図るとともに、賛助会費等の自主財源の確保に努めることが求められる。

今後も、外国人市民の増加・多様化の流れの中で、多文化共生施策の一翼を担う専門組織としての役割を果たされたい。

(4) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、市の「ふるさと創生事業」として選定され、平成2年10月20日に設立された。平成5年10月1日に労働省（現厚生労働省）認可の財団法人となり、平成25年4月1日には内閣府の認定を受け公益財団法人に移行した。

フォーラムは、日本及び他のアジア諸国のジェンダー（社会的性別）問題に関する調査研究及び国際交流等を行うとともに、男女共同参画社会の形成の推進に関する取組を支援することにより、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 現況

フォーラムは、前記の事業目的を達成するため、「公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業」として、調査・研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業及び国際研修事業を実施するとともに、「公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業」として、市立男女共同参画センターの指定管理事業と自主事業を実施している。また、「その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業」として、北九州市大手町ビルの維持管理事業を、「その他事業Ⅱ：市立男女共同参画センターの公益目的以外の貸与事業」として、市立男女共同参画センターを公益目的以外に使用する団体等に対する施設貸与事業を実施するとともに、「法人事業」として、法人の管理運営を実施している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

フォーラムの令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は3億1,696万円となっており、前年度と比べて954万円減少した。この主な理由は、市委託金収益が減少したことなどによる。

また、経常費用の合計額は3億3,274万円となっており、前年度と比べて305万円増加した。この主な理由は、委託料が減少したものの給料手当が増加したことなどによる。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億4,698万円となっており、前年度と比べて1,578万円減少した。

フォーラムの経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市からの補助金及び委託金に対する依存度が高い状況が続いている。このため、より一層効率的な事業運営が求められている。

今後とも、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することが望まれる。

(5) 北九州高速鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

会社が運行する北九州モノレールは、わが国初の都市モノレールとして昭和60年1月9日に開業し、令和7年1月に開業40周年を迎えた。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、令和7年6月末時点で1億円である。

令和6年度は、輸送人員のコロナ前水準までの早期回復と更なる営業収益の確保を目標として取り組んできた成果に加え、社会・経済活動の正常化が進んだことにより、輸送人員が約1,254万人となり、開業以来過去最高を記録した。

輸送人員の増に伴い運輸収入が増加したことに加え、小倉駅のコインロッカー増設やサイネージ広告運営受託に伴う広告料収入等も好調であったことから、営業収益は前年度を大幅に上回り、当期純損益は令和3年度以降4期連続で利益を計上することができた。

しかしながら、北九州市では人口減少・高齢化が進展しており、今後の輸送人員への影響が懸念されることから、引き続き利用促進策の推進等による輸送人員の確保に努める必要がある。

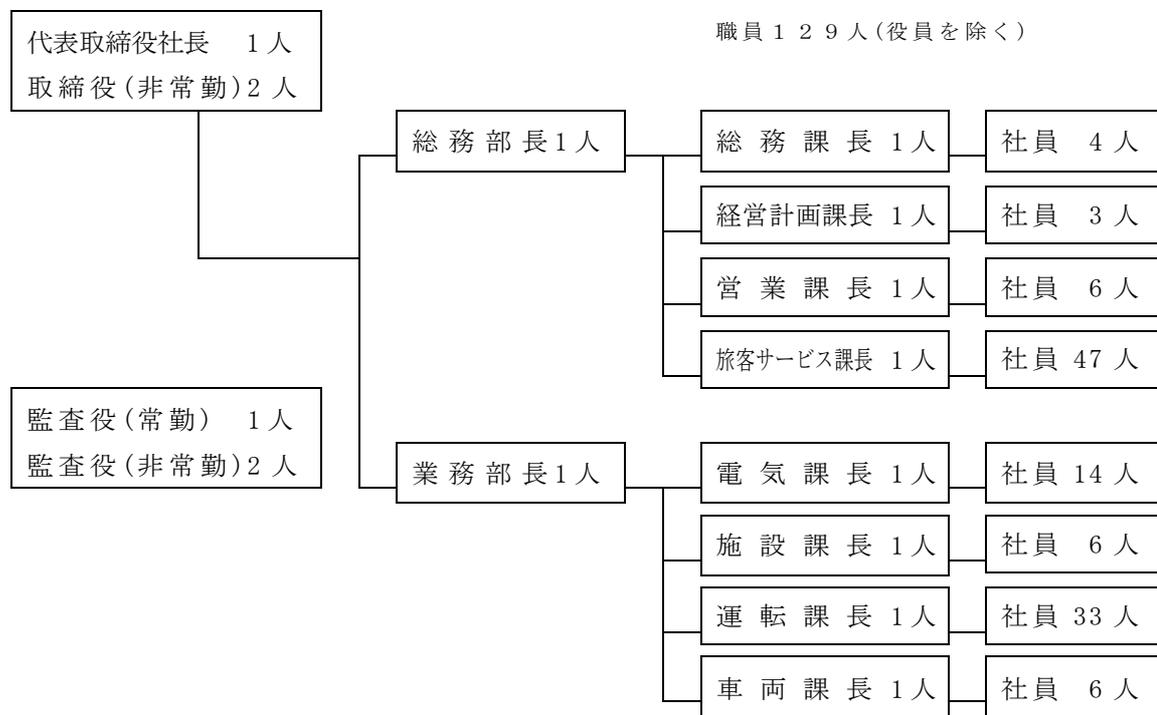
また、今後予定している設備更新には多額の資金が必要となることから、その財源確保に加え、更新費用の低廉化やランニングコストの低減に向けた設備のスリム化が課題となっている。

これらの諸課題に備え、将来にわたり確固たる経営基盤を確立するため、令和7年4月に策定した新たな中期経営計画において、①輸送の安全と定時運行の確保、②お客様満足度向上、③輸送人員増と収益力強化、④設備更新計画の推進、⑤人財の確保と育成、の重点施策を定め、その方策に取り組んでいる。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(エ) 市との関係

令和7年6月30日現在の資本金は1億円（100%市の出資）である。また、市からの借入金残高は6億9,200万円である。

市は、モノレールインフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、令和6年度は2億2,378万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

会社の令和6年度の経営状況を見ると、経常損益は、輸送人員の増に伴い運輸収入等が増加したものの、人件費高騰や維持修繕費の増加等により営業費が前年度を上回り、前年度と比べて5,200万円減少し、4億5,690万円の利益となった。当期の純損益は、地域公共交通運行支援金が前年度で終了したこと等に伴い補助金収入が減少し、前年度と比べて1億9,079万円減少し、4億4,934万円の利益となっ

た。

会社を取り巻く環境の変化や老朽化した諸設備の更新など、厳しい経営状況が予測されるため、今後とも中期経営計画に基づき、重点施策に沿った取組を着実に進め、公共交通機関としての使命、役割を果たされたい。

(6) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会（以下「協会」という。）は、公園をはじめとした各種都市施設などの管理運営事業を通じ、健康で豊かな市民生活の実現のほか、都市機能の増進に寄与することを目的として、昭和48年4月1日に財団法人北九州市都市整備公社として設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行後、平成26年4月1日に現在の名称に変更している。

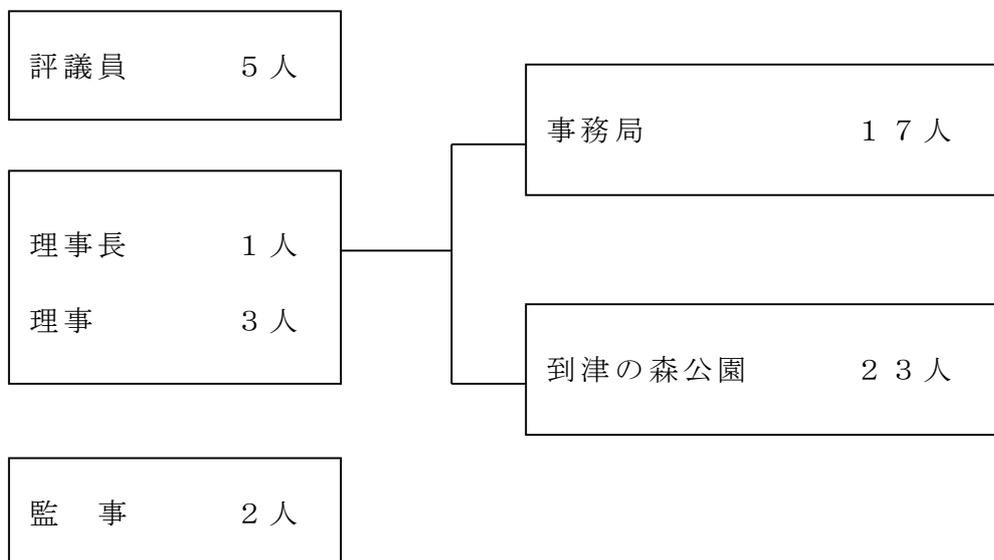
(イ) 現況

協会は、前記の事業目的を達成するため、市から公園の指定管理施設の管理運営を受託するとともに、自主事業として駐車場管理運営事業等を実施している。

(ウ) 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、令和6年度末現在、協会の基本財産8千万円を全額出捐するとともに、到津の森公園等の管理運営について協会を指定管理者としており、令和6年度は協会に委託料1億6,514万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

協会の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、5億6,019万円となっており、前年度と比べて1,074万円減少した。これは、遊戯施設利用者数の減少により収益事業の事業収益が減少したことなどによるものである。

経常費用の合計額は、5億6,734万円となっており、前年度から38万円の減少と、ほぼ横ばいで推移した。

その結果、当期一般正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、5億8,341万円となっており、前年度と比べて882万円減少した。

協会の主要事業は到津の森公園の指定管理であるが、人件費や光熱水費等の高騰により経費の増加が避けられない一方で、集客の伸び悩み、施設の老朽化、各種事業に取り組むマンパワーの不足が運営上の課題となっている。

今後とも、「到津の森公園将来ビジョン」の基本理念を実現するため、安定的な収入の確保や効率的な運営を図り、自然環境や動物とのふれあいを通じた自然環境教育の推進に努めることを期待する。

(7) 北九州埠頭株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、北九州港の港湾機能の公共性を保持するとともに、利用者の利便を増進し、効率的な運営を図り、もってその機能を最高に発揮させることを目的として、市と民間企業の共同出資により昭和32年10月30日に設立されたものである。

なお、平成8年8月1日、旧社名の「田野浦埠頭株式会社」より、現在の社名「北九州埠頭株式会社」に商号変更されている。

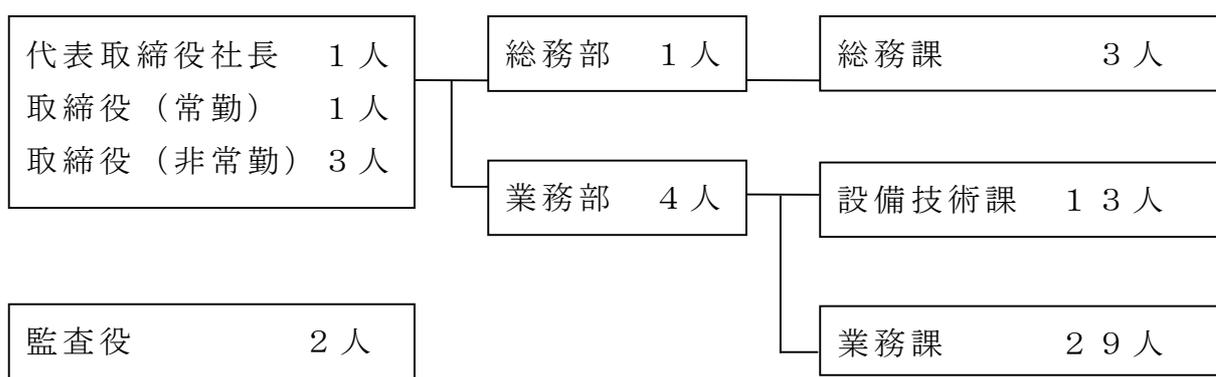
(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、港湾施設の性能維持等に関する市からの受託業務を中心に事業を実施してきており、平成30年度から門司地区で受託を開始した港湾施設の維持管理及び運営の指定管理業務は、令和5年度から指定管理対象区域が北九州港全域に拡大された。

(ウ) 組織等

会社の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(常勤役職員 合計52人)

(エ) 市との関係

市は、発行済株式総数（250株、資本金1,000万円）の51.2%を保有するとともに、市港湾施設の指定管理業務及び管理運営業務等を委託している。

令和6年度は委託料等7億1,704万円、令和7年度は6月末までに委託料2億7,869万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

会社の令和6年度（第68期）の経営状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて295万円増加の1,504万円、純利益は前年度と比べて1,275万円増加の1,427万円となった。また、1株当たり700円の配当を行っている。

会社では、中核事業である市港湾施設の指定管理業務や管理運営業務等の受託業務のほか、船舶給水販売業務や駐車場運営業務などの自主事業を実施している。

今後とも、これまで培ってきたノウハウと高い技術力などを活かしながら、港湾施設の24時間365日の安定稼動を実現するとともに、安全で効率的な港湾運営を行い、北九州港の発展と地域産業の振興に貢献することを期待する。